大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付要綱

（目的）

第１条　この要綱は、本市における３歳未満児の保育需要の増大に対応するため、新たに地域型保育事業を行う事業所を設置するための改修等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

（定義）

第２条　この要綱において「地域型保育事業」とは、家庭的保育（子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号。以下「法」という。）第７条第６項に規定する家庭的保育をいう。以下同じ。）を行う事業（以下「家庭的保育事業」という。）及び小規模保育（同条第７項に規定する小規模保育をいう。以下同じ。）を行う事業（以下「小規模保育事業」という。）をいう。

（補助対象者）

第３条　この要綱による地域型保育事業所設置支援補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けることができる者は、法第２９条第１項に規定する特定地域型保育事業者（家庭的保育又は小規模保育を行う者に限り、同項の確認を受けることが予定されている者を含む。）とする。

（補助対象経費等）

第４条　補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。

（交付申請書）

第５条　大津市補助金等交付規則（平成１０年規則第３２号。以下「規則」という。）第４条第１項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付申請書（様式第１号）とする。

２　前項の交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1)　事業計画書

(2)　経費明細書

（決定通知書）

第６条　規則第７条第１項の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定通知書（様式第２号）により行うものとする。

２　規則第７条第２項の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第３号）により行うものとする。

（事情変更による取消通知書等）

第７条　規則第９条第５項の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定取

消通知書（様式第４号）又は大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定変更通知書（様式第５号）により行うものとする。

（補助事業等の内容の変更等の承認申請書）

第８条　規則第１３条第１項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認申請書（様式第６号）又は大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第７号）とする。

２　前項の承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1)　事業計画書

(2)　経費明細書

（承認通知書等）

第９条　規則第１３条第２項の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認決定通知書（様式第８号）若しくは大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第９号）又は大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第１０号）若しくは大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第１１号）により行うものとする。

（実績報告書）

第１０条　規則第１４条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市地域型保育事業所設置支援補助事業実績報告書（様式第１２号）とする。

２　前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1)　事業報告書

(2)　経費明細書

（確定通知書）

第１１条　規則第１５条の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金確定通知書（様式第１３号）により行うものとする。

（交付請求書）

第１２条　規則第１８条第１項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付請求書（様式第１４号）とする。

（一括又は分割による交付請求書）

第１３条　規則第１８条第２項において準用する同条第１項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付請求書（様式第１５号）とする。

（取消通知書）

第１４条　規則第１９条第４項の規定による通知は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定取消通知書（様式第１６号）により行うものとする。

（返還通知書）

第１５条　規則第２０条第１項の規定による返還の命令は、大津市地域型保育事業所設置支援補助金返還通知書（様式第１７号）により行うものとする。

（その他）

第１６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度市長が定める。

附　則

１　この要綱は、平成２７年１２月１日から施行する。

２　この要綱は、国の保育対策総合支援事業費補助金の交付措置が終了するに至ったときは、廃止するものとする。

附　則

この要綱は、平成２９年８月３日から施行し、改正後の大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付要綱の規定は、平成２９年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、平成３０年１０月１７日から施行し、改正後の大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付要綱の規定は、平成３０年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、令和元年１１月２７日から施行し、改正後の大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付要綱の規定は、令和元年度の補助金から適用する。

附　則

この要綱は、令和６年１２月９日から施行し、改正後の大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付要綱の規定は、令和６年度の補助金から適用する。

別表（第４条関係）

地域型保育事業の区分	補助対象経費	補助金の額
家庭的保育事業	家庭的保育事業を実施するために必要な建物（保育を受ける乳幼児の居宅を除く。）の改修費、委託料、改修期間の賃借料及び礼金並びに備品購入費	総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額と補助対象経費とを比較して少ない方の額（その額が２，８３３，０００円を超えるときは、２，８３３，０００円）に４分の３を乗じて得た額の範囲内　で市長が必要と認める額
小規模保育事業	賃貸物件等を活用して小規模保育事業を実施するために必要な建物の改修費、委託料、改修期間の賃借料及び礼金並びに備品購入費	総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額と補助対象経費とを比較して少ない方の額（その額が４１，３１９，０００円を超えるときは、４１，３１９，０００円）に４分の３を乗じて得た額の範囲内で市長が必要と認める額

様式第１号（第５条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付申請書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

申請者　所在地

名　称

代表者名

大津市補助金等交付規則第４条第１項の規定により、大津市地域型保育事業所設置支援補助金の交付について、次のとおり申請します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	
補助事業の経費所要額	円
交付申請額 （　内　訳　）	円
補助事業の着手予定年月日及び完了予定年月日	着　手　　年　　月　　日 完　了　　年　　月　　日
添　付　書　類	

様式第２号（第６条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大 津 市 長　　印

年　　月　　日付けで申請のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第７条第１項の規定により通知します。

補　助　年　度	年 度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり ただし、　　については、　　とする。
交付決定金額	円
交　付　条　件	(1)　補助事業の内容を変更する場合は、市長の承認を受けること (2)　補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。 (3)　補助事業に要する経費の配分の変更をする場合は、市長の承認を受けること。 (4)　前各号に違反した場合は、補助金の一部又は全部の返還を命じることがある。

（注）補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第５条第２項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第３号（第６条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大　津　市　長　　印

年　　月　　日付けで申請のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第７条第２項の規定により通知します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
補助事業の目的及び内容	交付申請書記載のとおり
交付申請金額	円
交付しないことと決定した理由	

様式第４号（第７条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定取消通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大 津 市 長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第９条第５項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
取消金額	円
取消後の交付決定金額	円
取消しをした理由	

様式第５号（第７条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定変更通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大 津 市 長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第９条第５項の規定により通知します。

補　助　年　度	年 度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
決定内容又はこれに付した条件を変更する内容	
変更をした理由	

様式第６号（第８条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認申請書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

申請者　所在地

名　称

代表者名

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第１３条第１項の規定により次のとおり申請します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
補助事業の変更の内容	円
変　更　す　る　理　由	
変　更　の　年　月　日	年　　月　　日
添　付　書　類	

様式第７号（第８条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止（廃止）承認申請書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

申請者　所在地

名　称

代表者名

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第１３条第１項の規定により次のとおり申請します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年　　月　　日
添　付　書　類	

様式第８号（第９条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大　津　市　長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第１３条第２項の規定により通知します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
承認した変更内容	
承認に係る事業の変更年月日	年　　月　　日

様式第９号（第９条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大　津　市　長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第１３条第２項の規定により通知します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
中止（廃止）の承認年月日	年　　月　　日

様式第１０号（第９条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大津市長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第１３条第２項の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の変更の内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第１１号（第９条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業中止(廃止)承認申請棄却(却下)決定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大 津 市 長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第１３条第２項の規定により通知します。

補　助　年　度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第１２号（第１０条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助事業実績報告書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

申請者　所在地

名　称

代表者名

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第１４条の規定により次のとおり報告します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の着手年月日及び完了年月日	着手　　年　　月　　日 完了　　年　　月　　日
交付決定金額	円
補助金の既交付金額	円
補助事業の経費精算額（補助対象金額）	円
添付書類	

様式第１３号（第１１条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金確定通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大津市長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で補助金の交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助事業について、次のとおり大津市地域型保育事業所設置支援補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第１５条の規定により通知します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
補助事業の経費精算額 （補助対象金額）	円
交付確定金額	円

様式第１４号（第１２条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付請求書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

補助事業者者　所在地

名　称

代表者名　　㊞

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の確定のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、大津市補助金等交付規則第１８条第１項の規定により次のとおり請求します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
交付確定金額	円
交付請求金額	円
添　付　書　類	

様式第１５号（第１３条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付請求書

年　　月　　日

（宛　先）
大　津　市　長

補助事業者者　所在地

名　称

代表者名　　㊞

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の決定のあった大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、大津市補助金等交付規則第１８条第２項の規定により次のとおり事前に一括（分割）して交付を請求します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
補助金を事前交付請求する理由	
補助金の既交付金額	円
交付請求金額	円
添　付　書　類	

様式第１６号（第１４条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金交付決定取消通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大 津 市 長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第１９条第４項の規定により通知します。

補　助　年　度	年　度
補助事業の名称	
交付決定（確定）金額	円
取　消　金　額	円
取消後の交付決定（確定）金額	円
取消しをした理由	

様式第１７号（第１５条関係）

大津市地域型保育事業所設置支援補助金返還通知書

大　　第　　号
年　　月　　日

様

大津市長　　印

年　　月　　日付け大　　第　　号で交付の決定をした大津市地域型保育事業所設置支援補助金について、大津市補助金等交付規則第２０条第１項の規定により次のとおり返還を請求します。

返還金	円
返還理由	
返還期限	年　　月　　日
補助年度	年度
補助事業の名称	
交付決定金額	円
補助金の既交付金額及び交付年月日	円 年　　月　　日
交付確定金額	円

（注）別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第１９条第１項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。